

2022

明石市環境レポート



Akashi City Environmental Report

トピック 資源エネルギーを巡る状況

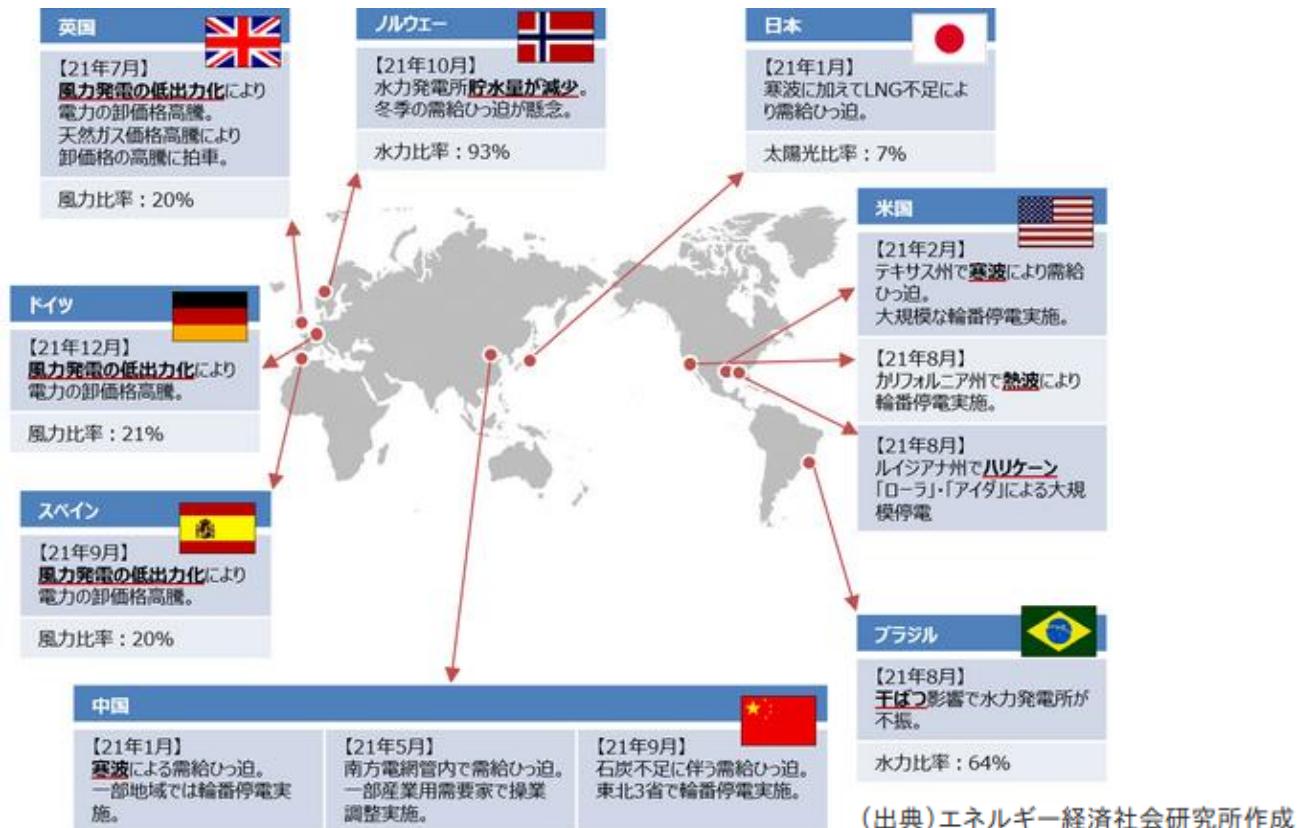
エネルギーを巡る世界の状況

2021年、世界各地で電力需給が逼迫しました。その要因は、2015年以降の原油価格下落で化石投資が停滞し、脱炭素の流れも重なって供給力不足が深刻化したこと、また、コロナ禍からの経済回復で各国需要が増大する中で、気候変動による悪天候・自然災害が重なって風力等の再生可能エネルギーが期待通り動かなかったこと等があります。その影響で、世界のガス火力依存度が上昇し、エネルギー価格も上昇しました。

また、2022年2月のロシアのウクライナ侵略によりエネルギー価格の上昇はさらに加速し、世界的な資源高となりました。エネルギーの消費者価格も、世界的に上昇し、日本でも上昇しています。

今後、エネルギー資源転換のあり方がより重要となっています。

2021年:世界各地の電力需給の逼迫状況 (資源エネルギー庁のエネルギー白書より抜粋)

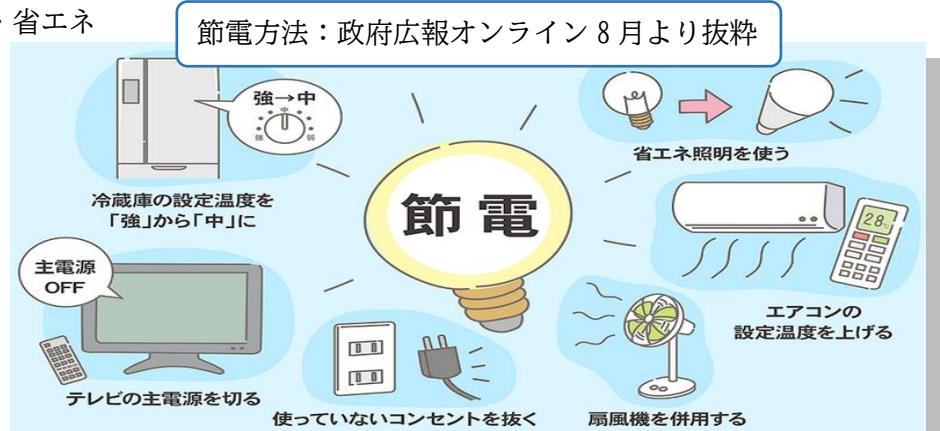


気候変動・電力逼迫等に対応するために

2022年3月、地震と季節外れの寒波の影響もあり東京電力管内で「電力需給ひっ迫警報」が初めて発令され、無理のない範囲での節電・省エネが呼びかけられました。

一人ひとりのライフスタイルの見直しが求められています。

本市もライフスタイルの転換促進はもとより、省エネ・再エネ促進により脱炭素社会の実現を図るよう取り組んでいきます。



もくじ

1	明石市のめざす環境像を実現するために 第3次明石市環境基本計画について	P.1
2	脱炭素社会の実現に向けた取り組み ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン	P.2～5
3	自然共生社会の実現に向けた取り組み つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略	P.6～7
4	循環型社会の実現に向けた取り組み みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン	P.8～11
5	安全・安心社会の実現に向けた取り組み	P.12～13
6	環境美化への取り組み	P.14～15
7	産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み	P.16
8	人と動物の共生によるぬくもりと やすらぎのあるまち明石をめざして	P.17
9	エコウイングあかしの取り組み 明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会との取り組み	P.18～20
10	明石市環境マネジメントシステムの取り組み	P.21～22
11	事業者の環境活動	P.23～24
12	主な関連資料 主な関連資料一覧・入手方法について	P.25～26

1 明石市のめざす環境像を実現するために

第3次明石市環境基本計画について（2022年4月策定）

環境基本計画は、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画で、明石市長期総合計画の個別計画であるとともに環境関連の個別計画の上位計画となっています。

この計画は、明石市のめざす環境像、環境全般に関する取り組みの基本方針を示すもので、具体的な施策や取り組みについては、環境関連の個別計画である「明石市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「明石市一般廃棄物処理基本計画～みんなでつくる循環型のまち・あかし～」で定めます。これら3つの個別計画と整合を図るとともに他の市の関連計画と共同歩調をとり、市を挙げて取り組みを推進していきます。

『明石市のめざす環境像』

～みんなでつくる 人にも自然にも地球にもやさしいまち・あかし～

基本理念

- ① 命や暮らしが自然や地球の恩恵に支えられていることをいつも意識します
- ② みんなで考え、ともに行動を変えていきます
- ③ 「明石らしさ」を、将来世代へ引き継ぎます
- ④ 環境に良い取り組みを通じ、社会・経済の発展につなげます

基本方針と基本施策

1. 脱炭素社会の実現～災害に強く安心して暮らせる持続可能な脱炭素のまち～

- ◆再生可能エネルギーの利用の推進 ◆脱炭素のくらし・まちづくりの推進
- ◆気候変動への適応の推進

2. 循環型社会の実現～環境への負荷が小さく、持続可能な循環型のまち～

- ◆ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用 ◆ごみの安全・安心な適正処理

3. 自然共生社会の実現～人と自然が共生するまち、持続可能で魅力ある生活環境～

- ◆まちの身近な場所のいきものの生息・生育地を広げる ◆まとまりのある生きものの生息・生育地の保全 ◆生物多様性から受ける恵みの持続可能な利用

4. 安全安心社会の実現～持続可能で誰もが安全に安心して暮らせるまち～

- ◆大気環境・水環境の保全による環境リスク低減 ◆事業活動に伴う生活環境への影響の未然防止

4つの分野の「横断的施策」として、環境情報の発信、環境学習・環境教育・環境活動の推進に取り組んでいきます。

◆明石市のめざす環境像を実現するため、2030年に向けて取り組む基本方針を環境分野別に示しています。それぞれの分野の課題は、互いに関係しあっていることから、分野横断的に取り組む視点を持ち、複数の課題解決につなげることを目指します。

2 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン※

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を2011年(平成23年)3月に策定し、温暖化対策を推進してきましたが、年月の経過とともに国内外の温暖化対策にかかる動向は大きく変化しています。特にエネルギー利用に関する考え方や社会情勢は大きく変化してきていることから、これらの変化に即した、より実効性の高い施策展開を進めるため、2018年(平成30年)6月に「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を改定し、社会変化を想定した推進施策の検討や新たな温室効果ガス排出量削減目標を設定しました。



◆温室効果ガス排出削減目標 「2030年度に2013年度比で26.5%削減」

(※2050年CO₂排出実質ゼロの実現のために、市の新たな2030年度削減目標を定め、脱炭素社会実現に向けた取り組みの推進を図ることを目的として、「明石市地球温暖化対策実行計画」を改定します。)

気候非常事態宣言

近年、気候変動に起因する豪雨や洪水、猛暑などの異常事態が世界や日本の各地で頻発しています。この気候の危機的な状況を認識し、地球温暖化を緊急課題として位置づけ、その防止に向けて市民のみなさまとともに社会全体で積極的に取り組むため、市では2020年（令和2年）3月に県内の自治体で初めて「気候非常事態宣言」を表明しました。

宣言に基づく取り組み内容(抜粋)

- ① 地球温暖化に起因する気候変動の脅威や迫り来る危機を市民へ広く周知啓発します。
- ② 2050年までにCO₂排出の「実質ゼロ」を目指します。
- ③ 市民、行政機関、関係団体と連携し、ごみの減量・再資源化や省エネの推進、再エネの利用拡大を加速させます。

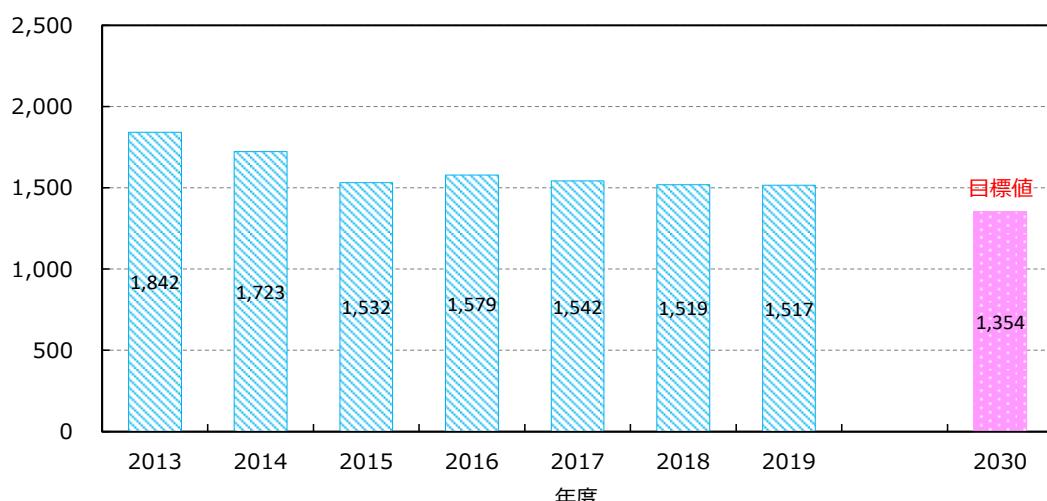
明石市域の温室効果ガス排出量の推計

2019年度(平成31年度)に市域から発生した温室効果ガス排出量は、1,516,509t-CO₂で基準年度からは17.7%減少しました。

◆明石市内の温室効果ガス排出量の推移

(千t-CO₂)

※実績値は算出基礎となる各種統計データが集約可能な2019年度が最新



◆2013年度を100とした場合の部門ごとの指標

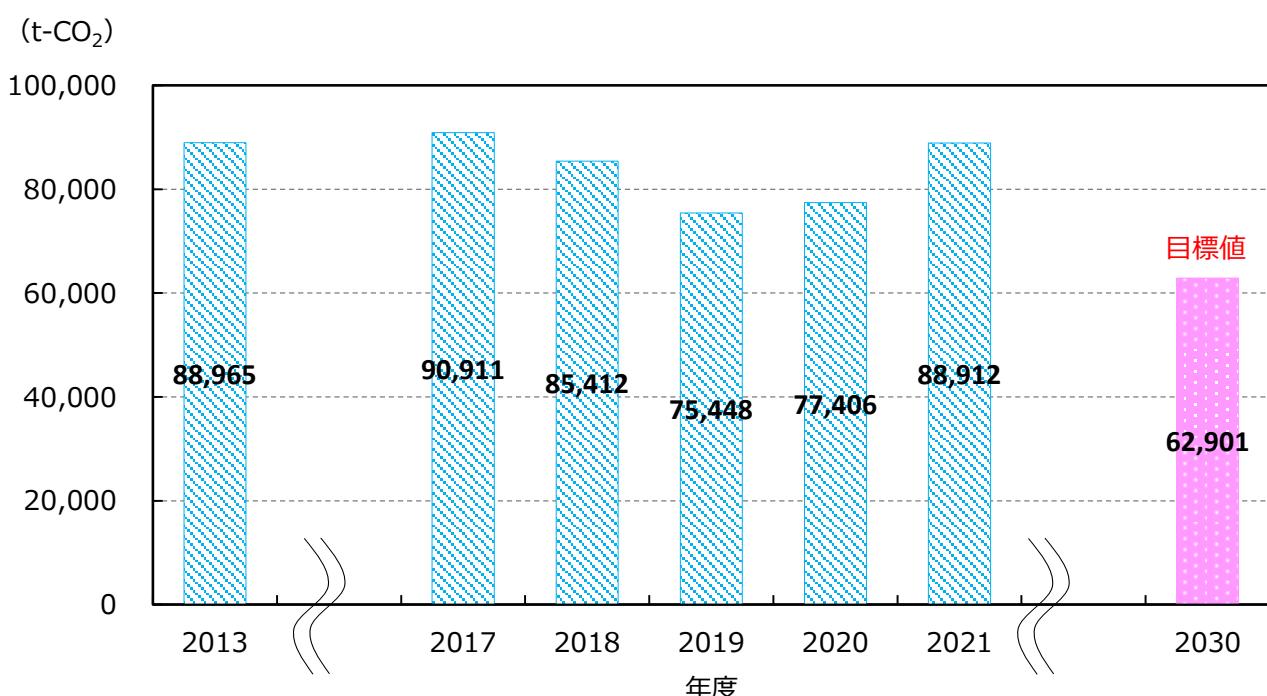
区分		実績値					部門別 削減目標値 2030年度 対基準年度比
		2013年度 基準年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
二酸化炭素	産業部門	100	70	76	84	86	▲15.4%
	運輸部門	100	96	97	93	96	▲29.7%
	民生部門(家庭系)	100	97	85	68	63	▲39.9%
	民生部門(業務系)	100	80	67	58	55	▲39.7%
	廃棄物	100	100	101	110	109	
メタン		100	82	73	92	76	
一酸化二窒素		100	95	95	86	102	
代替フロン等		100	137	140	148	156	
							その他平均 ▲13.9%

部門別に2018年度(平成30年)と比較すると、産業部門では、製造業における製造出荷の増加など経済活動要因により、排出量が増加したと考えられます。民生部門(家庭系)では、省エネルギーの取組や太陽光発電設備の普及等により、排出量が減少したと考えられます。

市の事務及び事業からの温室効果ガス排出量

市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減を目的として、2019年3月に「明石市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、全庁をあげて省エネルギーの推進や省エネ機器の導入などに取り組んでいます。以下に、指定管理施設を含め、市の公共施設すべてにおける温室効果ガス排出量の推移を記載します。

◆市の事務及び事業からの温室効果ガス排出量の推移



2021年度(令和3年度)の温室効果ガス排出量は88,912t-CO₂で、2020年度(令和2年度)と比べ増加しました。前年度からの増加した理由は、電力のCO₂排出係数が増えたこと、感染症対策に伴う施設運用の変化で、電力・都市ガス使用量が増えたことが原因として考えられます。また、大幅に増加した要因としては、一般廃棄物中の廃プラスチック焼却量が増えたことが考えられます。

新型コロナウイルス感染症拡大による市施設のエネルギー使用状況への影響

2020年度(令和2年度)は、緊急事態宣言の発令による施設の使用停止、時間短縮など、市民利用施設などを中心にエネルギー使用量が減少しました。2021年度(令和3年度)は、感染症対策を継続しながらの施設稼働時間が増えたことで、全体的にエネルギー使用量が増加しました。また、庁舎等事務施設においても、コロナ関連業務の増加により、施設利用時間が延長され、一部施設ではエネルギー使用量が増加しました。

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用を促進するため、メガソーラーを明石クリーンセンター内に設置しています。第1期事業(1.7MW)は、エナジーバンクジャパン株式会社と共同事業で2013年(平成25年)10月より、第2期事業(1.0MW)は、株式会社きしろを代表とする共同事業体への土地貸し事業で同年12月より、それぞれ運用を開始しています。

第1期事業では、年間約1,824,000kWhの発電を想定していますが、2021年(令和3年度)の実績値で2,010,745kWh発電しており、想定値よりも約10%増となっています。

第2期事業は年間1,136,000kWhの発電を想定していますが、土地貸し事業であるため実績値の把握は行っていません。

<第1期事業月別発電量>

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2021年 4月	220,987	10月	167,868
5月	193,623	11月	123,916
6月	200,548	12月	117,064
7月	202,348	2022年 1月	121,491
8月	171,638		160,066
9月	149,868		181,328

※2021年度の年間発電量合計=2,010,745kWh(2020年度実績=2,083,346kWh)

また、南二見人工島の市有地(約3,200m²)を活用した太陽光発電設備設置誘致事業の推進により、300kWの太陽光発電設備を設置し、2018年(平成30年)5月より発電を開始しています。

本設備では、年間約346,626kWh発電予定のところ、2021年(令和3年度)の実績値で459,721kWhとなり、想定値よりも約33%増となっています。



南二見人工島の太陽光発電設備

<南二見太陽光発電設備月別発電量>

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2021年 4月	43,920	10月	38,895
5月	44,136	11月	35,292
6月	41,466	12月	32,406
7月	35,742	2022年 1月	31,656
8月	49,195	2月	35,272
9月	32,283	3月	39,458

※2021年度の年間発電量合計=459,721kWh(2020年度実績=472,476kWh)

温室効果ガス排出「実質ゼロ」に向けた取組

●家庭用燃料電池及び蓄電池導入支援補助金

住宅におけるエネルギー利用の効率化を図り、家庭から排出される二酸化炭素を削減するため、家庭用燃料電池及び蓄電池の導入を促進するための補助金を交付しました。

○燃料電池：129件・蓄電池：119件



●再生可能エネルギーの利用可能量調査

地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの利用可能量について調査し、最大限の導入に関する取組及び再生可能エネルギーの活用による持続可能なまちづくりにつながる取組の検討を行いました。

地球温暖化対策の啓発活動

●市民・事業者、庁内への地球温暖化対策の啓発活動

市民・事業者に地球温暖化対策に関する活動を周知していくため、家庭でできる省エネの取り組みや補助金情報などについて、ホームページに掲載しています。

また、地球温暖化の現状や脱炭素社会の実現に向けて取り組めることについて紹介した啓発パネルを作成し展示しました。

さらに、マイボトル普及を推進するため、全国豊かな海づくり大会プレ大会の関連イベントである「さかなクントークショー」にて来場者にマイボトルを配付しました。



課題と今後の方向性

明石たこ大使さかなクンのマイボトル

課題：市域の温室効果ガス排出量は、全体としては近年横ばい傾向です。脱炭素社会の実現（2050年CO₂排出実質ゼロの達成）に向けては全ての部門において省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入促進等の強化が必要となります。

方向性：補助金の交付等により、家庭及び事業者における再生可能エネルギー設備等の導入を促進します。

また、公共施設の再生可能エネルギー設置を導入可能性調査のうえ推進していきます。

3 自然共生社会の実現に向けた取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略



明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするために、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を2011年(平成23年)3月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかなくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。



(将来のイメージ図:出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

生物多様性あかし戦略推進会議

市、エコウイングあかしを中心として、生物多様性あかし戦略の推進について話し合う「生物多様性あかし戦略推進会議」を2021年度(令和3年度)は3回の会議を開催し、意見交換を行いました。また、昨年に引き続き、会議参加者との協働により、ため池に定着した水草の特定外来種ナガエツルノゲイトウの防除作業を実施し、根絶を目指しています。



生物多様性あかし戦略推進会議参加者とため池管理者等による協働対策

アカミミガメ対策の実施

明石市では、2017年(平成29年)4月1日、神戸市と共同で「明石・神戸アカミミガメ対策協議会」を設立しました。2020年度(令和2年度)も引き続き協議会では、国の交付金と両市からの負担金を受け、両市域においてアカミミガメ等の水生の外来生物の防除活動を実施しました。

協議会での明石市内の防除実績は、合計1,527匹のカメを捕獲し、そのうちアカミミガメが905匹と全体の59%を占めました。

また、ため池を管理する水利組合等による市民参画型アカミミガメ防除の実施支援や、市民が飼えなくなった、又は拾得したアカミミガメを引き取る「カメダイヤル」を実施しました。

カメダイヤル=078-918-5585(市外のカメは引取りできません)

◆2021年度(令和3年度)のアカミミガメ防除・引き取り実績

防除調査	市民参画型 防除	カメ 引き取り	合計
905匹	549匹	35匹	1,489匹

出前講座の実施

生物多様性について理解を深め、重要性を認識し、常に关心を持ってもらうため、出前講座を実施しています。

2021年度(令和3年度)においては、少人数で行うなど、新型コロナウイルス感染防止に配慮したうえで実施しました。

課題と今後の方向性

課題：コロナ禍における、協働による活動の難しさが顕在化し、感染対策を取りながらできる活動の方法の検証が必要となっています。また、若い世代の保全活動への参画が少なく、持続可能な体制づくりが課題となっています。

方向性：感染対策を講じたうえ、可能な限り人数を絞りイベントや環境学習等を開催し、多くの市民に生物多様性の重要性を伝えるとともに、野外での活動を中心に、若い世代が保全活動に参画できる機会を設け、持続可能な自然環境保全体制づくりを進めていきます。

4 循環型社会の実現に向けた取り組み

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

令和3年度は、「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」の方向性に基づき、循環型社会の実現を図るため「明石市一般廃棄物処理基本計画（みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン）」を見直し2022年(令和3年)4月に策定しました。



本計画に基づき、「環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかし」を目指していきます。

数値目標の達成状況

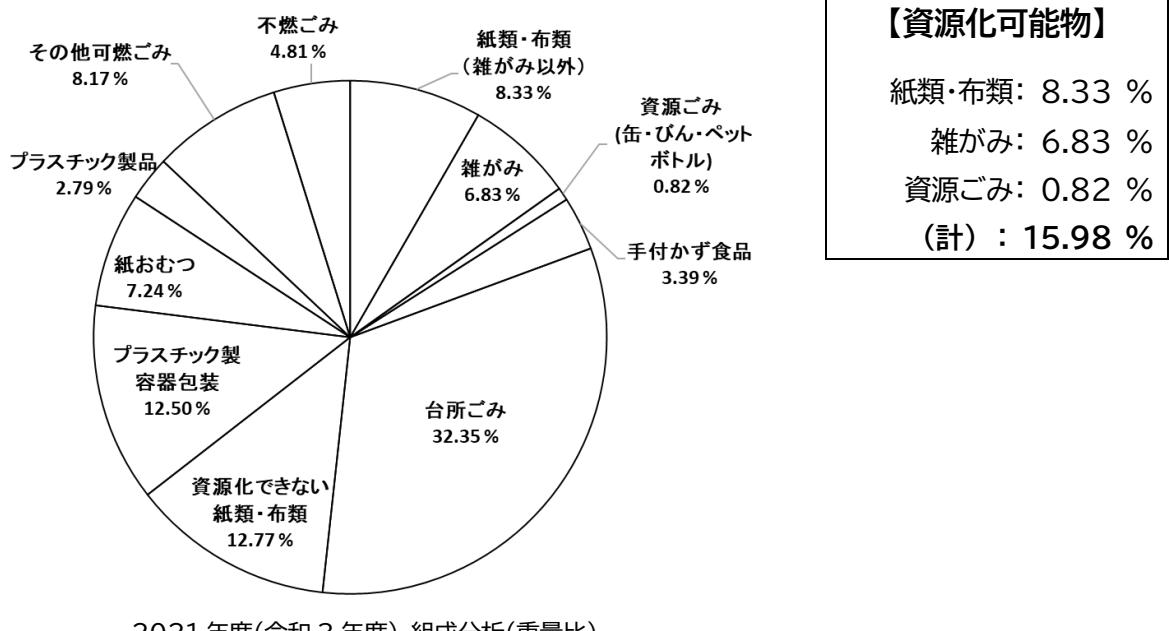
前計画目標年度の2025年度における目標値及び2021年度(令和3年度)の実績値は、以下のとおりとなっています。

項目	2014年度 (基準値)	2021年度 (実績値)	2025年度 (目標値)
「目標1」 ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	97,025t	80,000t
	家庭系燃やせるごみの 1人1日あたり排出量	510g/人・日	425g/人・日
	事業系市ごみ処理量	35,041t	30,000t
「目標2」最終処分量の削減	16,392t	13,958t	10,000t
「目標3」リサイクル率の向上	12.6%	9.84%	19.2%

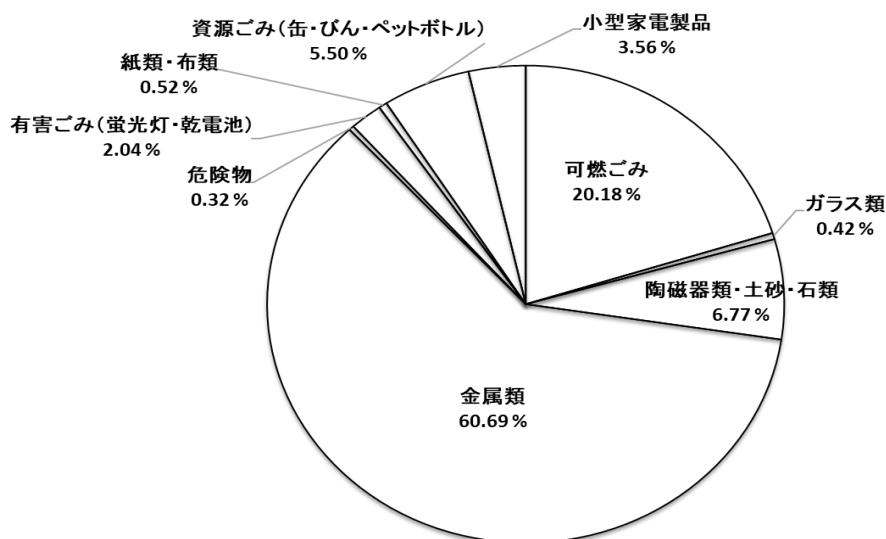
ごみの組成分析結果

ごみの性状を把握するため、家庭系の燃やせるごみ・燃やせないごみ、事業系の燃やせるごみについて組成分析調査を行っています。すべてのごみにおいて、資源化可能物が約2割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。

家庭系燃やせるごみ



家庭系燃やせないごみ

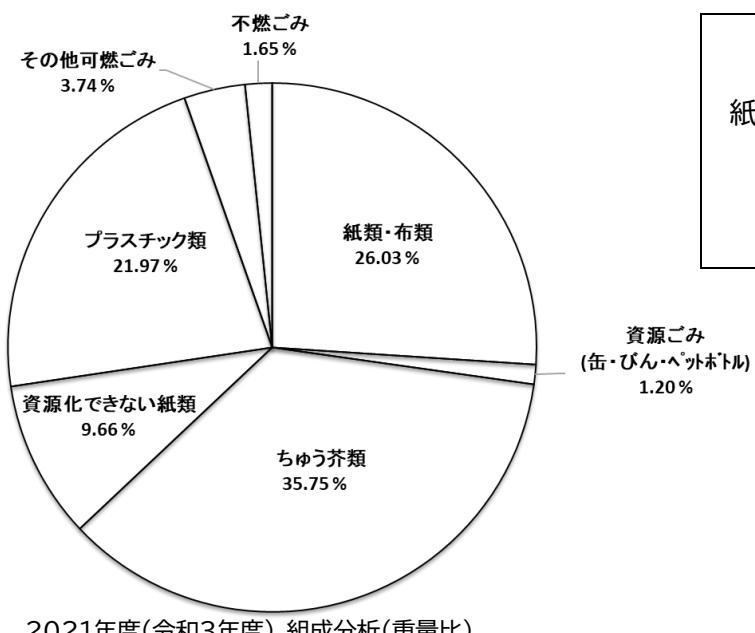


【資源化可能物】

紙類・布類: 0.52 %
 資源ごみ: 5.50 %
 小型家電製品: 3.56 %
 (計) : 9.58 %

2021年度(令和3年度) 組成分析(重量比)

事業系燃やせるごみ



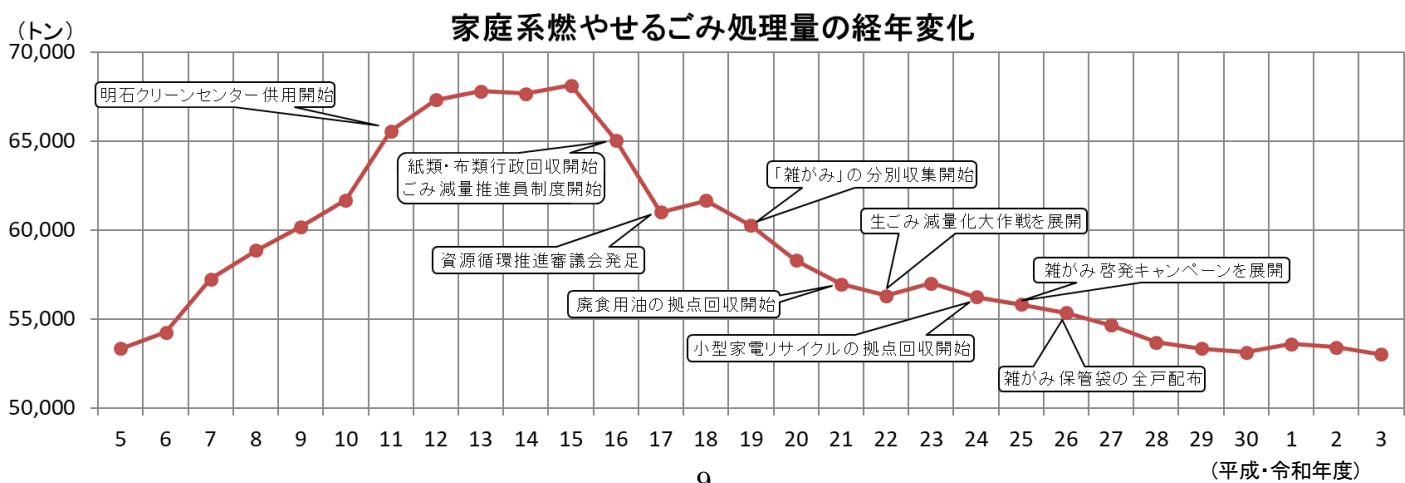
【資源化可能物】

紙類・布類: 26.03 %
 資源ごみ: 1.20 %
 (計) : 27.23 %

2021年度(令和3年度) 組成分析(重量比)

家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは明石市の家庭から出た燃やせるごみの量、この約30年間の経年変化を表しています。
 この期間の主な施策を各吹き出しに書き出しています。



取り組み状況

1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●不用品の再使用の推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用の実践活動を進めています。

2021年度(令和3年度)の年間来場者は延べ948人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具82点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

●拠点回収の拡大(廃食用油、小型家電)

廃食用油の回収については、現状の拠点回収方式が市民に浸透してきており、今後も拠点回収を充実していきます。2021年度(令和3年度)については、市役所、市民センターや自治会館など計32カ所の拠点で、廃食用油を11,680ℓ回収し、市のごみ収集車等の燃料として使用しました。また、小型家電の回収については、2021年度(令和3年度)に44,332kgの小型家電を回収し、希少有用金属のリサイクルを行いました。



廃食用油・小型家電の拠点回収

2 パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量意識の向上を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいている。

2021年度(令和3年度)は、900名の方にごみ減量推進協力員として各小学校区の自治会・町内会から推薦いただき登録され、各地域において、ごみの分別指導や減量化等に関する啓発にご尽力いただいている。



(ごみステーション看板)

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

2021年度(令和3年度)は、コロナ禍でありながらも、各団体の積極的な取り組みの成果として合計4,110tの回収実績がありました。



●環境学習の推進

子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

なお、2021年度(令和3年度)の明石クリーンセンター施設見学は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。代替策として、各小学校には、施設見学用DVDを配布し、環境学習の題材として活用していました。



3 ごみの安全・安心な適正処理

●不法投棄対策

2012年(平成24年)5月9日、不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、今後も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。



不法投棄パトロール隊

●搬入物検査

明石クリーンセンターでは、ごみの分別状況の確認と処理困難物の搬入を防止するため、搬入物検査を行っています。搬入物検査において、不備があった場合は、分別の指導や処理困難物の持ち帰りをお願いしています。

2021年度(令和3年度)については、合計1,563件(内訳:目視検査1,245件、展開検査318件)の搬入物検査を実施し、そのうち6件に不備を確認しました。



搬入物検査の実施状況

●要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

ごみを自らごみステーションに排出することが困難で、かつ、親族等の協力を得られない、または近隣に協力してくれる者がいない方につき、個別にごみの収集を行う「要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)」を実施しています。



要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

課題と今後の方向性

課題：この度、改定を行った一般廃棄物処理基本計画で「Renewable(再生可能資源への代替・持続可能な循環型社会への取り組み)」の要素を加えることにより、より一層の循環型社会づくりの取り組みと廃棄物の排出抑制が求められます。

方向性：引き続き生ごみの減量化や食品ロス削減の方策の普及啓発を図るとともに、マイバッグ利用によるレジ袋の削減やマイボトルの普及により、プラスチック資源循環に関する取り組みと廃棄物の排出抑制を進めていきます。

5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み



環境基本計画の基本方針である「脱炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」を実現し、持続可能な社会を構築するためには、大気汚染や水質汚濁などの公害問題や、化学物質等による健康被害のない、安全・安心社会を作り上げることが前提となります。

市では、安全で安心して暮らせる環境を確保するため、環境監視・測定による現状把握、法令遵守の徹底による公害の未然防止、公害に関する相談への迅速な対応などを主軸とした様々な取り組みを行っています。

環境監視・測定による現状把握

良好な生活環境を保全するためには、普段から市内の環境汚染状況を把握しておくことが必要です。市では、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとして設定された行政上の政策目標である「環境基準」の適合状況を確認するなど、現況把握に努めています。

●大気汚染

自動測定機を用いた連続測定により、大気環境を常時監視しています。全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダントを除き、全て環境基準を達成していました。微小粒子状物質(PM2.5)については、大気中の挙動等、科学的知見を集積するとともに、発生源寄与割合等を推計するために、常時監視に加え、成分分析を行っています。

また、有害大気汚染物質とダイオキシン類の調査も行い、全ての調査で環境基準を達成していました。



●水質汚濁

市内主要河川及び地下水を定期的な調査の実施により、常時監視及び評価しています。市内5河川及び地下水5地点の調査においては、全て環境基準を達成していました。

●騒音・振動

一般環境騒音については、市内7ヶ所で調査を行っており、全測定地点において昼間・夜間とも環境基準を達成していました。

自動車騒音については、市内幹線道路26路線の沿線の約2.6万戸を対象に調査し、約96.2%の世帯で環境基準を達成していました。

新幹線の騒音、振動については、市内5地点で調査し、騒音は暫定基準値を、振動は環境省勧告指針値をそれぞれ達成していました。



法令遵守の徹底による公害の未然防止

工場・事業所などでは、環境に大きな影響を与える可能性のある施設を使用している場合があります。環境関連法令では、このような施設を設置する際に事前に届出が必要となっています。市では、法令に基づく届出を適正に実施させることにより、公害の未然防止に努めています。

また、法令に基づく立入調査を行うなど、届出の履行状況の確認も行っており、必要に応じて各事業所を指導しています。

公害に関する相談への迅速な対応

作業現場からの騒音についてなど、公害に関する相談が日々市民から寄せられています。

このような相談があった場合、原則、即時現場確認を行い、発生源に適切な指導を行うなど、迅速な対応に努めています。



課題と今後の方向性

課題：

大気汚染防止法等の改正が段階的に施行され、次年度においても石綿(アスベスト)に係る法改正が予定されています。本市でも、建築物の解体等工事に伴う石綿飛散防止対策をより一層強化する必要があります。

方向性：

事業者からの届出時には適切に指導等を行い、石綿飛散防止措置が実施されているか等を確認するための立入検査等を重点的に実施します。また、段階的な法改正等もあることから事業者及び労働者等への周知徹底を図ります。



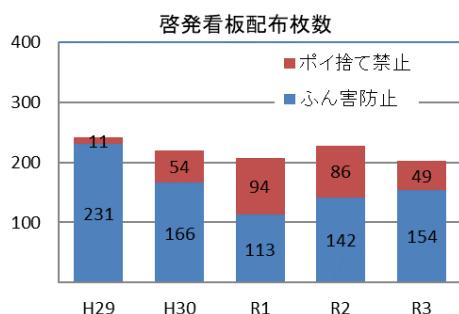
6 環境美化への取り組み

「散乱防止重点区域」の指定 –ポイ捨て・ふん害の防止–

吸い殻、空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置は、基本的には個人のマナーやモラルに起因する問題です。一人ひとりがあらためて基本に立ち返って、マナーとモラル向上の重要性を再認識し、市域の良好な環境美化を確保するために「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、散乱防止重点区域に指定した駅周辺での吸い殻及び空き缶等のポイ捨て並びに市内全域での飼い犬のふんの放置に対し罰則を設けています。

ポイ捨てや犬のふんの放置でお困りの自治会等に対し、啓発看板の配付を行い、地域での美化活動を推進しています。

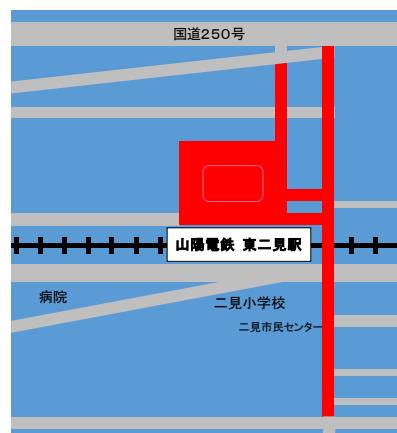
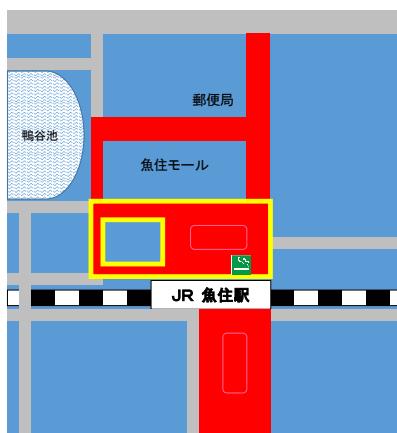
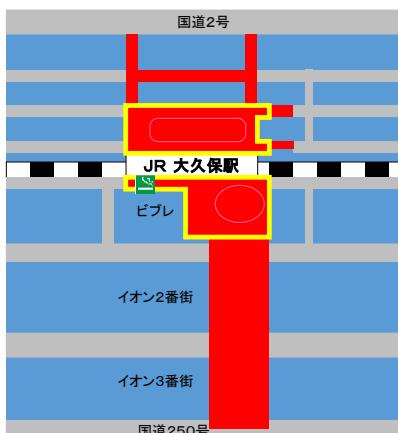
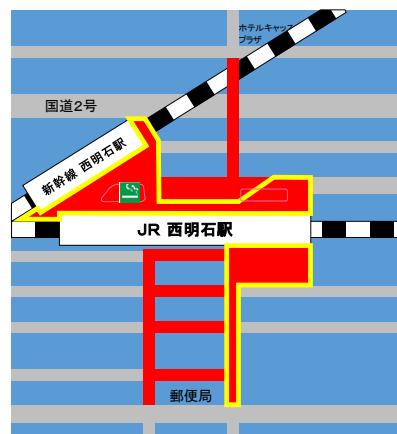
(累計配布枚数: 2,758 枚)



■ 散乱防止重点区域

■ 喫煙所

■ 喫煙防止・マナーアップ区域



「喫煙防止・マナーアップ区域」の設定・喫煙所の設置 ー歩きたばこの防止ー

明石市では、条例等で喫煙を規制するのではなく、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅周辺環境の実現」を目指し、主要5駅に「喫煙防止・マナーアップ区域」を設定し、喫煙者のご理解とご協力のもと、区域内に設置した喫煙所以外での喫煙防止に取り組んでいます。

また、各種団体や地域の方々と連携し、喫煙者への声掛けのほか、たばこの火の危険性や喫煙所の利用を広く周知するなどの啓発活動を行う「喫煙防止・マナーアップ運動」を実施し、駅周辺の環境美化を推進しています。



明石駅前 喫煙所

まち美化プロジェクト ーみんなでやろうよ きれいな明石ー(明石市アダプトプログラム)

明石市アダプトプログラムは、市民や地元企業の方々が「まちに近づき、親しみ、関心を持つ」ことを目指す行政との協働プログラムとして、2010年(平成22年)9月1日よりスタートしました。

市の道路、公園及び駅前など一定区画の公共の場所を養子にみたて、市民や地元企業の方々が里親となってわが子のように愛情をもってお世話(清掃等)をしていただき、行政がその活動を支援します。

環境室では、「駅前アダプト」を担当しており、参加グループとのパートナーシップのもと、主要駅周辺の美化清掃活動を支援しており、現在10グループが活動中です。活動区域内に、アダプトサイン(看板)を設置しています。



まち美化プロジェクト

私たちは、環境美化のため定期的に、清掃活動を実施します。
場所：明石駅周辺（散乱防止重点区域）

ー みんなでやろうよ きれいな明石ー
グループ名
明石アダプトプログラム



アダプトサイン

空き地の適正管理

急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、明石市でも空き地が増加している状況となっています。戸建て住宅地の多い地域において、空き地の適正な管理がなされないなど、問題が表出しています。

空き地における雑草の繁茂は、生活衛生環境の悪化やそ族衛生害虫の発生、防犯性の低下など生活環境に悪化をもたらすことが懸念されるため、管理不良の空き地の所有者に対し指導を行っています。

課題と今後の方向性

課題：散乱防止重点区域内の喫煙防止・マナーアップ区域内において、駅前喫煙所以外での喫煙やポイ捨て等を防止するため、引き続き、啓発及び喫煙者のマナー向上に取り組む必要があります。

方向性：たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、安全快適な駅前周辺環境の実現を目指し、喫煙所への誘導や啓発、公用車によるアナウンスなど、ポイ捨て防止に取り組んでまいります。

7 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）等の関係法令に基づき、産業廃棄物処理業や処理施設の許可事務、排出事業者や処理業者への立入検査等による指導を行うとともに、市内の監視パトロールの実施による不法投棄の早期発見や不適正処理の未然防止に努めることで、産業廃棄物の適正処理に向けた取り組みを行っています。

●業務内容

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 排出事業者に対する指導 | (2) 産業廃棄物処理業者等に対する指導 |
| (3) 不適正処理の監視及び指導 | (4) PCB 廃棄物の適正な処理の推進 |

●産業廃棄物処理業等の許可

(1) 産業廃棄物処理業者、処理施設(2022年(令和4年)3月31日現在)

処理業の区分等		許可業者、施設数
産業廃棄物	収集運搬業 (積替え保管あり)	6(1)
	処分業	8(4)
特別管理 産業廃棄物	収集運搬業 (積替え保管あり)	1
	処分業	2(2)
産業廃棄物処理施設（自社処理施設含む）		26

※ () 内は優良産業廃棄物処理業者数

(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）

許可、登録業者(2022年(令和4年)3月31日現在)

処理業の区分		許可、登録業者数
登録	引取業	25
	フロン回収業	13
許可	解体業	3
	破碎業	0



処理施設周辺の地下水調査



不法投棄監視カメラ(二見町南二見)

8 人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石をめざして

「人と動物の共生による ぬくもりとやすらぎのあるまち明石」を目指し、動物に対する理解や命の大切さを伝える普及啓発を行い、動物を飼っている人も飼っていない人も動物と共生できる社会の実現を目指します。

“3つのコンセプト”

《ともに生きる》 人も動物もともに住みやすいまちを目指します

- ・正しい飼い方をアドバイス
- ・動物の収容・保管・譲渡など
- ・動物を取扱う業者への指導



《ふれあい・交流》 動物とのふれあいを通じて、人々の交流の場をつくります

- ・市民どうしの情報交換
- ・動物とふれあい、命の尊さを学ぶ場
- ・関係団体との連携を深める場

《伝える・広める》 普及・啓発活動を通じて、動物との関わり方を伝えています

- ・講座や講演などの開催
- ・動物に関する情報収集、交換
- ・狂犬病など動物由来感染症についての情報発信

●開催した主なイベント



【人にも動物にもやさしい授業】

市内小学校4校に出向き 2年生 11クラスを対象にセンターの獣医師職員が授業を行い、人間とペット・家畜・野生動物との関係性についてそれぞれの動物に対して自分たちができることと一緒に考えました。



【明石市動物愛護ポスタークンクール】【動物愛護週間】

市内小学生 4年～6年生対象に、明石市動物愛護ポスタークンクールを実施し、入選したポスターを動物愛護週間にあわせて市民図書館で展示を行いました。



【犬のしつけ方教室】

ドッグトレーナーの先生に来ていただき、犬を飼っている市民を対象に、初心者向けの犬のしつけ方教室を行いました。午前の部・午後の部に分け開催しました。

9 エコウイングあかしの取り組み

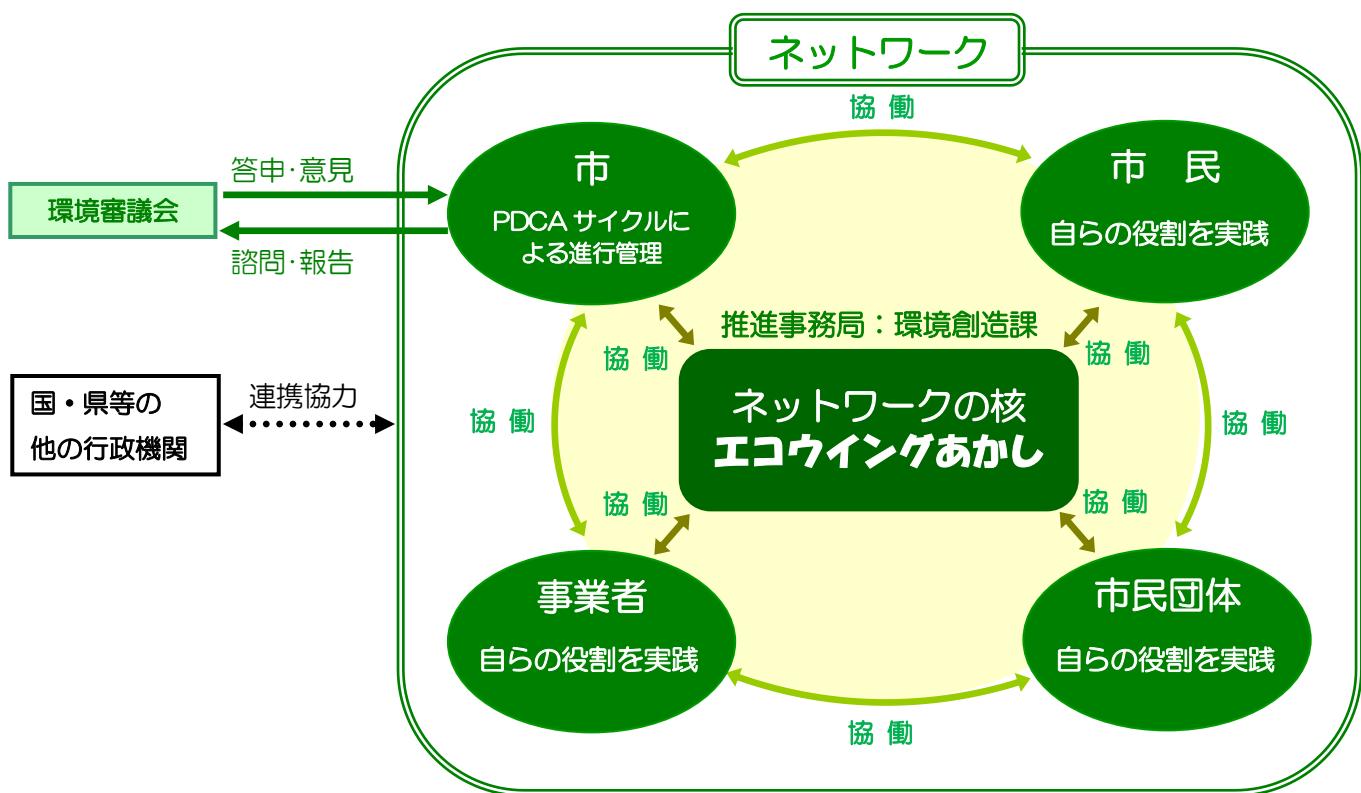
～エコウイングあかしとは～



エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために2007年(平成19年)10月に創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。

明石市のパートナーシップ組織としてネットワークの中心的役割を担い、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の施策を推進しながら、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組みを展開しています。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。



～エコウイングあかしの活動方針～

「エコウイングあかし 活動方針」

- ◆市民や事業者にも分かりやすく、参加しやすい組織作りを目指す。
- ◆参画と協働の体制や仕組みを再構築し、ネットワークを広げ事業を活性化する。
- ◆環境学習などの提供により、次世代人材育成や新規参加者確保に努め継続的発展をめざす。
- ◆この活動を通じて、新しいエコライフスタイルを提案し「まちづくり、ひとづくり」に貢献する。

エコウイングあかしに関する 2021 年度（令和 3 年度）の取り組み

●2021 年度 エコウイングあかし総会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面表決による総会を実施しました。会員数 71 名のうち 45 名の書面表決者の出席がありました。2020 年度（令和 2 年度）の活動報告、決算報告及び 2021 年度（令和 3 年度）の活動計画、予算案について承認されました。

●あかし市民図書館主催事業（エコウイングあかし共催）

◇水辺の研究室「明石のため池のいきもの」について講話
および観察会

8月3日(火) 明石市立西部図書館および中尾親水公園



◇脱炭素社会に向けての啓発

8月14日(土) SDGs の研究室「エネルギーと地球温暖化」について講話

あかし市民図書館



● 里山整備&昆虫調査

金ヶ崎公園の整備(竹林・散策路・水辺等)を年間 3 回実施(延べ 18 名参加)しました。

里山整備では散策路の整備、外来種の水草の駆除等を実施しています。また、昆虫調査では金ヶ崎公園に生息する昆虫等を調査観察しています。



打ち合わせ、昆虫観察、里山整備活動



観察会で確認した虫たち

左上から、イシガケチョウ、トノサマガエル

カナブン、ヤマタマムシ

ホトトギスの花、ジョウビタキ(メス)

●生物多様性戦略推進会議を開催

明石市と共同で、生物多様性あかし戦略の推進について議論する戦略推進会議を開催しました。

(関連記載 P6 「3 自然共生社会の実現に向けた取り組み」)

●環境体験学習のサポート

◇藤江小学校=4回<↓ハマビシ・レスキュー大作戦>

外来生物が生物多様性に及ぼす影響についての学習や地域の絶滅危惧種を保護



◇高丘東小学校=4回<↑ため池をメインフィールドに学習>
地域のため池を介した水循環についての学習やかいぼり体験

◇中尾保育所（金ヶ崎公園）・明南保育所（明石公園）<↓自然体験>

子どもたちの気付きを大切に自然への関心を広げることを目的に、中尾保育所は金ヶ崎公園、明南保育所は明石公園を中心に自然を体験。



専用ホームページ

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行している冊子のダウンロードも可能です。

☞市民自然図鑑(明石公園・金ヶ崎公園・江井ヶ島・瀬戸川河口)

エコウイングあかし

検索

クリック!

■エコウイングあかしホームページ

(URL)<http://www.ecowing.net/index.html>



1.0 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

環境マネジメントシステム

明石市では、2000年度(平成12年度)から「環境マネジメントシステム」を導入し、環境方針、環境目標の設定、その達成に向けた自主的・継続的な環境保全活動に取り組んでいます。2001年(平成13年)3月にISO14001の認証を取得しましたが、その後見直しを重ね、現在は規格に捉われない明石市独自の環境マネジメントシステムに移行し、運用しています。

●システムを運用するしくみ(PDCAサイクル)

- ① Plan : 市が策定した環境基本計画等に定める施策を環境目標として設定し、具体的な実施計画を立てる。
- ② Do : 実施計画を実施する。
- ③ Check : 実施計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検するとともに、環境監査を行うことで、それぞれの環境目標の進捗状況について評価する。
- ④ Act : 点検結果を参考に環境目標・実施計画を見直し、改善する。

①～④の繰り返し(=PDCAサイクル)により、継続的なシステムの改善を図ります。



自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、近隣の自治体間で相互に環境監査を行っています。各自治体のEMSシステムに基づく監査の際には、互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。2007年度(平成19年度)の会議体発足当初の参加自治体は5市でしたが、現在は8市体制となり(姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市)、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

2021年度(令和3年度)の相互環境監査では、明石市の職員は尼崎市と芦屋市の監査に参加しました。

府内での環境施策推進の取り組み

第2次明石市環境基本計画及び個別計画を推進するため、各課で環境目標、行動計画の設定を行い、目標達成に向けて、省エネルギー・省資源等の環境行動に取り組みました。

なお、市役所の事務及び事業活動で発生する「コピー用紙」、「ガソリン」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、2021年度(令和3年度)の使用実績を記載しています。

◆2021年度の使用実績

項目	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
コピー用紙 (A4換算)	27,319,125枚	26,705,250枚	27,240,500枚	26,302,250枚	26,039,500枚
ガソリン	130,900L	163,789L	163,532L	146,606L	151,554L
軽油	100,967L	105,112L	118,152L	107,411L	117,116L
電気	75,831,623kWh	75,082,732kWh	74,944,101kWh	75,798,298kWh	76,932,761kWh
都市ガス	1,564,893m³	1,538,871m³	1,585,215m³	1,897,349m³	1,989,553m³

前年度と比べて、公用車のガソリンや軽油、電気や都市ガスの使用量は増加しました。省エネの取り組みを進めているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の利用状況や業務内容の変化が影響していると考えられます。

引き続き、指定管理施設等も含む市関連機関すべてにおいて、省資源対策を強化していきます。

環境マネジメントシステムに関する資料の公表

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS(環境マネジメントシステム)より閲覧できます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_kurashi/seisaku/ems.html

The screenshot shows the official website of Akashi City (明石市). The top navigation bar includes links for 'Safety and Security' (安全・安心), 'Community' (暮らし・コミュニティ), 'Healthcare and Welfare' (健康・福祉), 'Children and Education' (子ども・教育), 'Culture and Sports' (観光・文化・スポーツ), 'Community Development' (まちづくり・産業), and 'Municipal Information' (市政情報). The main content area is titled 'EMS (Environmental Management System)' and discusses the city's environmental management system, mentioning ISO 14001 certification and various environmental policies. A PDF link for the 'Environmental Management System Operation Manual' is provided.

1.1 事業者の環境活動

事業者による環境活動の紹介

ここでは、事業者の環境活動について掲載募集を行い、応募のあった事業者の活動について紹介しています。他にも多くの事業者による環境活動があることから、継続的に募集を行い、それらの活動についても環境レポートで紹介していきたいと考えています。

株式会社キャッスルホテル・株式会社バーベキュー アンド コーの活動

～公園を散策される方々の休憩スポット～

明石公園内で営業中のグループ会社『TTT』テラス席に紫陽花鉢を設置して無料開放しております。紫陽花はグループのシンボル的な花として各事業所で育て増やしています。

また、コロナ禍でも安心して休憩出来るよう『小型手作りベンチ』の無料貸出も行いました。

明石公園をゆっくり楽しんで頂ける、立ち寄りスポットになるよう取り組んで参ります。



川崎重工業株式会社の活動

～生物多様性を尊重した植樹～

川崎重工業株式会社明石工場は「Kawasaki 環境ビジョン 2050」を策定しており、その一環として「生物多様性の保全活動」に取組んでおります。ビジョン達成に向けて、工場内にビオトープを造成したり、新たに植樹する樹木や植物は在来種を積極的に採用する等、従来から地域に生息していた生物たちと共に生息が出来る環境を整えています。今後も地域と調和を図りながら、生物多様性を尊重した緑化整備を推進していきます。



活動マーク：「将来への手紙」をイメージし、ビジョン内に掲げる3つのチャレンジをデザインしています。

＜当社でみられる野鳥や昆虫たちと緑地エリアの様子＞



水飲みに来た
ハッカチョウ



猛暑の中、木陰で休憩する
イソヒヨドリ(雄)



水浴びをする
イソヒヨドリ(雌)



工場内で羽を休める
ヒメアカタテハ



ビオトープ内で休憩する
シオカラトンボ



2019年に造成した
ビオトープ



2022年に敷地境界に植樹した
シラカシの木

12 主な関連資料

主な関連資料の一覧

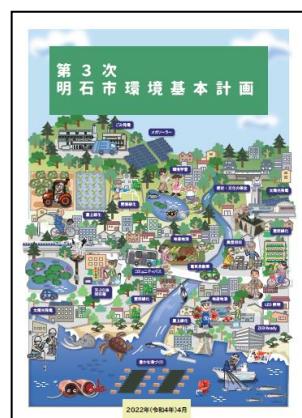
●環境事業概要

昭和 55 年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。



●第3次明石市環境基本計画

「第3次明石市環境基本計画」は、2022年(令和4年)4月に策定したもので、あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本の方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの方針を示しています。



●ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン(改定版)

「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン(改定版)」は、市民・事業者を含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と具体的な取り組みを示した計画です。

近年のエネルギーに関する社会情勢の変化や国の新たな削減目標に対応するため、2011年(平成23年)3月に策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」について、2017年度(平成29年度)に見直しを行い、2018年(平成30年)6月に改定しました。



●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

2010年度(平成22年度)に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づく一般廃棄物処理計画として、「明石市一般廃棄物処理基本計画～みんなでつくる循環型のまち・あかし～」と「明石市一般廃棄物処理実施計画」を策定しています。

本計画は2022年(令和4年)4月に策定されたもので、循環型社会の構築を一層推進することとしています。

明石市一般廃棄物処理基本計画
～みんなでつくる循環型のまち・あかし～

令和4(2022)年4月
明石市

主な関連資料の入手方法

レポートに掲載している計画書などは、明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。また、印刷物でお渡しすることも可能ですので、環境創造課にご連絡ください。

明石市ホームページ（市政情報⇒各種行政計画⇒明石市環境基本計画）

(URL) https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html

明石市環境基本計画

検索 ← クリック！



文字サイズ・色合い変更 Foreign Language

Googleカスタム検索 検索

各課・室別案内 サイトマップ お問い合わせ

ホーム

安全・安心

暮らし
コミュニティ

健康・福祉

子ども・教育

観光・文化
スポーツ

まちづくり
産業

市政情報

ホーム > 市政情報 > 各種行政計画 > 明石市環境基本計画

更新日:2022年5月16日

各種行政計画

- あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)
- 明石市地域防災計画(明石市水防計画)
- 明石市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 明石市PFI基本方針
- 人事制度改革基本計画
- 財政健全化推進計画
- 公共施設配置適正化基本計画
- あかし男女共同参画プラン
- 明石文化芸術創生基本計画
- 明石市生涯学習ビジョン
- 明石市障害者計画

明石市環境基本計画

第3次明石市環境基本計画

「明石市の環境の保全と創造に関する基本条例」に掲げられた基本理念のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するため、2022年度から2030年度を計画期間とする第3次明石市環境基本計画を策定しました。

◆ 第3次明石市環境基本計画(2022年4月)

[PDF 本編\(PDF:5,940KB\)](#)

[PDF 概要版\(PDF:9,112KB\)](#)

◆ 明石市環境基本計画推進パートナーシップ 「エコウイングあかし」(別ウインドウで開きます)(外部サイトへリンク)

◆ 次期明石市環境基本計画の策定に向けた市民ワークショップ(2020年～)

・ [PDF 開催案内\(PDF:289KB\)](#) ※開催は終了しました。

・ [PDF 開催結果\(PDF:522KB\)](#)

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、環境レポート等を閲覧(ダウンロード)できます。

『明石市環境レポート 2022』に対するご意見

① レポートの内容など ② レポートの編集やレイアウトなど ③ レポート全体 などについて、ご意見・ご感想・ご提案をお寄せください。

□ 郵送、FAXの場合、下記のアンケート用紙をご利用ください。

□ E-mailの場合、明石市ホームページ「環境創造課 資料パンフレット（下記 Web サイト）」からアンケート用紙をダウンロードし、記入の上メールでお送りください。

※http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_souzou_ka/kurashi/seisaku/siryou.html

いただいたご意見は、今後発行する「明石市環境レポート」や、明石市の環境施策の参考とし、よりよい明石市の環境行政へつなげていきます。

«お問合せ・送付先»明石市環境室環境創造課

〒674-0053 明石市大久保町松陰 1131（明石クリーンセンター内）

電話：078-918-5786 FAX：078-918-5586 メール：plan-ems@city.akashi.lg.jp

■アンケート様式

※住所などの記入にご協力をお願いします

住所	明石市	年齢	歳代
名前	連絡先 (電話番号・FAX・E-MAIL)		

1. レポートの内容で関心を持った項目に○をつけてください（複数選択可）。

- () トピック 新型コロナウイルス感染症を巡る動向
() 明石市のめざす環境像を実現するために () 脱炭素社会の実現に向けた取り組み
() 自然共生社会の実現に向けた取り組み () 循環型社会の実現に向けた取り組み
() 安全・安心社会の実現に向けた取り組み () 環境美化への取り組み
() 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み () 人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石をめざして
() エコウイングあかしの取り組み () 明石市環境マネジメントシステムの取り組み
() 事業者の環境活動 () 主な関連資料
() その他 _____

2. レポートの編集方法やレイアウトについてあてはまるものに○をつけてください。

- 1) 文章量について (a. 多い、 b. 適当、 c. 少ない)
2) 文章表現や使用している語句について
(a. 難しい、 b. 苦労なく理解できる、 c. もう少し専門的な内容がほしい)
3) 図表や写真の量について
(a. 多いので減らすほうがいい、 b. 適当、 c. 少ないので増やすほうがいい)

3. レポート全体についてご意見・ご感想をお聞かせください。

表紙写真

表紙：メタセコイア



アケボノスギともいう。スギ科の落葉高木。メタセコイアの化石は日本各地の新生代第三紀層に見られ、カナダ北部・シベリア・グリーンランドなど北半球の北極周辺に広く分布していた。1939年に日本の関西地方の第三紀層で、常緑種のセコイアに似た落葉種の植物遺体（化石の1種）が発見された。発見者の三木茂により、セコイアに「のちの、変わった」という意味の接頭語である「メタ」をつけて「メタセコイア」と命名され、1941年に学会へ発表された。それまで発見されていたヌマスギやセコイアと異なると考え、メタセコイア属を設けた。

日本では2016年1月に福島県広野町の中生代白亜紀の地層から発見された化石が国内最古のメタセコイアの化石とされている。

メタセコイアは、秋になると美しく紅葉し、黄色からレンガ色に徐々に染まります。

(11月撮影：金ヶ崎公園にて)

明石市環境レポート 2022

«編集・発行»

明石市市民生活局環境室環境創造課

〒674-0053

明石市大久保町松陰 1131

TEL:078-918-5786

FAX:078-918-5586

Mail:plan-ems@city.akashi.lg.jp



SDGs
未来安心都市
明石市